

第6回 定例教育委員会議事録		日 時 : 平成29年6月27日 (火)	
		場 所 : 3階大会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 10時54分 閉会	
出席委員	教育長 森 和 範 永 野 治 川 原 惟 昭 長 野 則 夫 久保田 悦 子	議場 に 出 席 し た 者 の 氏 名	総 務 課 長 大 山 勝 徳 学 校 教 育 課 長 高 崎 良 一 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 山 元 国 枝 給 食 セ ン タ ー 所 長 田 中 健 一 社 会 教 育 課 文 化 財 係 長 森 田 誠 書 記 万 膳 正 見 書 記 新 納 誠 朗
議事 日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) それでは、ただいまより平成29年第6回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(万膳係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成29年第5回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(万膳係長) 平成29年第5回定例教育委員会議事録について報告(別紙概要報告書により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 質問がないようですので承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成29年第5回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。</p> <p>(森教育長) それでは、お手元の教育長諸般の報告に基づき平成29年5月23日から平成29年6月26日までの報告をいたします。</p> <p>(別紙諸般の報告により日を追って報告)</p> <p>(森教育長)</p>			

委員の皆様方、報告をお願いしたいと思います。永野委員の方からお願いします。

(永野委員)

研修で感想を述べさせていただきたいのですが、県外研修に皆さんといったのですが、県外研修は良いなど、他の畑を見るのは、我々の勉強になる、必要なものだった。玖珠中学校の様子は我々だけ見るのはもったいないなあという感じがしました。最後に先生方が子どもたちを出口まで見送って声をかけるというのは、非常に学ぶべき点がある、どっちも気持ちよくなる、した方も受けた方も。良い研修だった。ありがとうございました。

5月は学校訪問をやっていますけれども、内容については、その都度言っていますけれども、私が以前の旧大口時代から教育委員をやっていて、見て感じたのが、非常に学校の体制とか、教委の指導が良くいっているというのを感じました。以前は学校で、ばらつきがあった、個人差はありますけれども。全体的な資料の作り方とか、指導案の作り方、板書計画が有ったり無かったりとか、多かったのですが、近年は特に本年度などは、体制が隅々まで良く指導されて、指導主事の方々が良く指導されているなあと感じました。資料等良くできていし、考え方もきちんとしている。当たり前なんでしょうけれども、そのことが近年充実しているなあと感じました。上から下まで一貫とした理念というか、基本に指導が行き届いていると感じました。

そこで、帰ってから考えました。良くできているんだがなあ、指導も行き届いているんだがなあ、何でかなあというのがいつも疑問で。我々の課題で。指導体制はいい方向に来ているなあと感じました。以上です。

(森教育長)

川原委員、お願いします。

(川原委員)

学校訪問終わりました、訪問する中で、今年、気をつけていたこと、感じること、一つポイントを置いてきました。毎年、校長先生、教頭先生異動があつて交代されます。新しくコンピを組まれて、管理者として経営に携わっていらっしゃる訳ですけれども、阿吽の呼吸というか、意気投合の濃淡というか、上手く行っているなあ。校長先生は教頭先生を育てていく姿勢があるなあ、教頭先生は一生懸命、校長先生から学ぶ、教えてもらおうというのが出ているかなあ、というようなのを意識して回りました。上手く行っているところは、説明をする中でどちらかというと教頭先生が中心となって話をされる。というのが、校長先生の気持ち、指導方針について理解をされている。校長先生が一方的に説明をされる学校がありました。保護者はもちろんのこと地域住民も新しく来た校長先生、教頭先生は上手くいっているのかなあという事はものすごく敏感で、話題になるものですから。私の目からは、新しい教頭先生は一生懸命学ぼうと、馴染もうというのが目に見えていましたし、校長先生も今からかなあというところもありましたけれども、各学校とも上手いコンピで行っているのではなかろうかという感じを受けました。以上です。

(森教育長)

長野委員。

(長野委員)

私も、永野委員がおっしゃったように玖珠中学校は勉強になって、鹿児島県内外ではなく、遠くに行つての研修は勉強になると思いました。

今回、学校訪問ということで全校回らせてもらいました。永野委員、川原委員からありまし

たように、校長先生が元気なところは教職員も元気、教職員が元気だったら子どもたちも活気あふれる、笑顔あふれるというのを感じました。特に羽月西小、牛尾小、昨日行った大口小の校長先生は非常に元気があって。昨日、大口小学校で言ったのですが、校長は元気がないと子どもたちが元気が無いというのを認識、感じるどころでした。昨日行った山野小の教頭先生がものすごく元気があって、てきぱきとされていました。

湯之尾校区コミュニティで6月24日に体験隊活動がありまして、15人ぐらい子どもたちが参加しまして、アジときびなごをさばこうという体験をしました。最初は包丁を持つということで、けがをしないだろうかと思ったのですが、最初の説明で包丁は人に向けたらいけないとか、間違ったら手を切るからねえとか言って、びくびくしながらでしたが、けがなく終わることができました。その中で、湯之尾小学校の校長先生も来られていましたが、小学校の方で生ものをさばくと言うか、我々の時はカエルの解剖とか、鯉をさばくとかあったんですが、良い経験になりましたと言うあいさつをいただきました。私も子どもたちが魚に興味を持ってくれたのが、うれしかったなあと感じました。

(森教育長)

久保田委員、お願いします。

(久保田委員)

研修と学校訪問、みなさんと一緒です。

(森教育長)

その他にはないようですので議事に進みますが、今回は、報告事項が2件、付議事件が2件ございます。

まず、報告第8号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(大山総務課長)

それでは、報告第8号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」説明いたします。

3ページになります。

本件につきましては、委員選出元でありますコミュニティ連絡協議会の役員改選がありまして、委員の変更をするものであります。後任を6月1日付けで変更したもので「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項」の規定により臨時代理し、同条第2項に基づき報告するものであります。

今回は、委員9人のうち、1人が変更となります。委員の名簿につきましては4ページに表を付けてあります。上から3番目の堂園孝志さんが今回、変更の委員になります。以上です。

(森教育長)

ただいま、事務局の報告がありましたが、何かご質問はありませんでしょうか。

(全員)

無いです。

(森教育長)

ご質問・ご意見、無いようですので、報告の承認に入りたいと思います。報告第8号は承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

報告第 8 号については承認されました。

次に、報告第 9 号「平成 29 年度伊佐市一般会計補正予算（第 3 号）について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(大山総務課長)

報告第 9 号「平成 29 年度伊佐市一般会計補正予算（第 3 号）について」説明いたします。

5 ページになります。6 月補正の内容につきましては、先月の議案として提出させていただきましたところでしたが、本件につきましては、6 月議会の追加補正として提出したものです。

「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項」の規定により臨時代理をし同条第 2 項に基づき報告するものでございます。

別添の資料がございます。「平成 29 年度伊佐市一般会計補正予算（第 3 号）」の 5 ページをご覧ください。一番下の段になります。

款 10 教育費、項 2 小学校費、目 1 学校管理費、節 15 工事請負費 250 万円につきましては、28 年度事業より、明許繰越しております「羽月小学校校舎外壁補修工事」の実施に伴いまして、詳細設計及び現地調査を行いましたところ、校舎窓枠のシーリング（隙間充填剤）や雨樋パイプの劣化が著しいということなどから、シーリングの交換及び雨樋の塗装を追加計画いたしました。

なお、小学校校舎外壁改修工事と併せて施工することによりまして、足場設置のコストが節約できること、更には、外壁の防水機能の強化をより図ることにもつながり、落下による事故防止等、安全性を確保することにつながるため、今回、緊急に予算をお願いしたものです。

(森教育長)

ただ今、説明がありましたが、羽月小学校外壁工事を進める中で、どうしても今回しないといけない状況がうまれて来たので、緊急に先の議会に第 3 号として補正を出したものです。それ以前に教育委員会に諮る時間が無かったものですから、報告事項として説明したものです。ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見、無いようですので、承認に入りたいと思います。報告第 9 号については、承認ということによろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

報告第 9 号については、承認されました。

続きまして、付議事件に入りますが、まず、議案第 30 号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(大山総務課長)

議案第 30 号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定につ

いて」説明いたします。資料は6ページになります。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の中で規定されている「附属機関」につきまして、見直しが必要と思われる部分について改正をするものでございます。第7号の伊佐市障害児就学指導委員会につきましては、伊佐市障害児就学指導委員会条例の改正を2月の定例会でお諮りをしまして、3月議会で議決をいただいておりますけれども、文科省の通知によりまして、「伊佐市障害児就学指導委員会」から「伊佐市教育支援委員会」と名称変更されたものでございます。これに伴いまして、委員会名の変更を行うものでございます。

次の第10号の「伊佐市いじめ問題専門委員会」につきましては、26年9月議会で議決をいただいているところでしたが、今回、漏れがあったということで追加で加えるものでございます。

附属機関につきましては、委員の任命等は教育委員会の議決事項となっております。現在の伊佐市教育委員会の附属機関については規則で定める9の審議会・委員会でありましたけれども今回の改正でひとつ増えまして10の審議会・委員会となる訳でございます。

(森教育長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、諸般の報告の中でも申し上げましたが、就学指導委員会が教育支援委員会という名称に文科省の指導により変わって来ている。また、先に教育委員会議決を受けました、いじめ問題専門委員会、正式にこれを載せていなかったということで載せて行こうということでございます。ただいまの説明につきましてご質問等無いでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

では、議案第30号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」皆様、賛成ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ということで、議案第30号は可決されました。

続きまして、議案第31号「伊佐市学校跡運動施設の利用に関する要綱の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(大山総務課長)

議案第31号「伊佐市学校跡運動施設の利用に関する要綱の制定について」説明いたします。本件につきましては、閉校いたしました学校の跡地利用計画が決定するまでの暫定的な措置ということで、今回、校運動施設を地域住民等に開放いたしまして、利用してもらうため必要な事項を定めるものであります。現在、閉校後の管理が教育委員会の総務課になっている「旧羽月北小学校」及び「旧山野中学校」でございます。教育財産から普通財産へ移管しているのですが、管理に関する規定がないという現状でございます。そのため、暫定的ではあるのですが、利用規定を設けまして管理をしようとするものでございます。逐条をみていきますと、9ページから、第4条で、利用対象者を地域内に関係する個人や団体としております。また、第5条では、利用の日時について規定し、第6条では、利用に際しては、利用申請書を提出いただくこととしております。また、利用中の事故は自己責任というふうに第10条に規定をいた

しております。利用団体の損害賠償義務を第 12 条で規定しております。

なお、利用料については無料となっております。

(森教育長)

現在、教育委員会が管理するようになっていますが、3月の閉校した羽月北小学校、3年前に閉校した山野中学校の運動施設を利用する要綱が無かったということで、今後、別のものが出てくるまでは、暫定的にこのかたちで、この要綱で利用して頂こうと言うことでの提案でございます。少し時間を置きましょうか。

ただいま事務局が説明しましたが、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(久保田委員)

第4条の「在学する個人を含む団体」とありますが、これは小学生のみ、とか、中学生のみで借りられるということなのですか。

(森教育長)

どうですか、団体は子どもたちの団体で良いのか、ということですが。

(大山総務課長)

問題はないと思います。

(久保田委員)

6条の中に「申請があった場合、その内容を審査し適当と認めるときは」となっているので、当日来て、すぐ貸して下さいというのはできないということなのですかね。

(大山総務課長)

当日は教育委員会に申請書を出してもらってからということになりますので、事前に出してもらうことになります。これは、実は山野中学校の校庭を貸してほしいという話が今あるんです。グランドゴルフに使いたいということで要望があるもんですから、そのためもあり始まったんですけれども、事前に届けていただければと思います。

(久保田委員)

学校跡には常に管理者がいる訳ではありませんので、事前というかたちになりますね。はい、分かりました。

(大山総務課長)

管理は、コミュニティの方をお願いをしようと思っております。

(永野委員)

要するに、勝手に使ってはいけないという規定でしょうから。学校でも使用許可書を取っているから同じですよ。

(森教育長)

その他、無いでしょうか。

(長野委員)

これは無料でしょうか。

(大山総務課長)

はい、無料です。

(永野委員)

原状回復が曖昧というか、想定されることがどこまであるか、想定してない。その都度考えるということ。義務はあるということだけで。

運動施設となっているから、運動場及び体育館も入るのですか。

(大山総務課長)

羽月北小学校は体育館も入ります。

(永野委員)

ある面では体育館を使用した場合は、今までは管理者が学校にいたのだけれど教育委員会になる訳でしょう。申請は、その都度、かぎの開け締めは行かないといけない訳ですね。

(大山総務課長)

山野中の方はコミュニティにお願いするので、できれば羽月北小もコミュニティにお願いしようかと思っています。羽月北小の体育館を貸して下さいというのがまだ無いものですから、あった場合には相談しようと思っています。

(森教育長)

ご質問、ご意見無いようですので、議決に入りたいと思います。

議案第31号「伊佐市学校跡運動施設の利用に関する要綱の制定について」につきましては賛成ということよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ということで、議案第31号については議決されました。

次に「委員から提出された動議の討論等」に入ります。前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

無いようですので、「委員から提出された動議の討論等」を終わります。

その他の件に入ります。何かございませんでしょうか。

(久保田委員)

はい。先程、学校跡運動施設のことを聞いたのは、公共施設の利用について特にスポーツ施設の利用について、改善センターで聞いたのですが、中学生だけで申請をしてスポーツ目的ではなくてゲームをしているとか、お菓子を食べていたとかいう苦情を聞いたので、中学生だけで借りられることは可能かということです。

(山元文化スポーツ課長)

子どもたちの使用については、申請書について親が申請をするということで、ガラスの破損とかいうようなことが大口の総合体育館であって、しっかりとしていないといけないということで条件を付けてあります。

(久保田委員)

子どもたちだけでは借れないということですか。

(山元文化スポーツ課長)

申請を出す時に親にしてもらおうと。

(森教育長)

施設の利用というのをどのように考えれば良いですかね。たとえば、体育館の卓球場を借り

ると。この場合に親の許可まで必要なのかと。ところが、今問題なのはそういうことなのだと思います。菱刈の改善センター、大口の体育館でも中学生が卓球を借りに来て、子どもだけで卓球をしているのですけれど、そういうのが認められるかどうかということですね。

(山元文化スポーツ課長)

利用の中身につきましてはそれぞれの目的に合って使用をするのが基本だと思います。その目的外の使用、あるいは危険な行為をすることについては、管理人がいる訳ですから、管理人の方に巡回をするように指導をするようにシルバー人材センターとの協議の中で話しをしています。

(久保田委員)

ありがとうございます。

もう一点よろしいですか。どうしても校区内の事なので耳に入りますが、菱刈中学校の地域PTAの中で、通学路に用水路がありますよね。そこで子どもたちがボールを投げて下流の方で拾ってという遊びをしていたというのを受けて、数日後には同じ子たちかどうかは分かりませんが、用水路に飛び込んでいたと。非常に危険だという報告を学校側は受けていたのか、受けてからの対応はどうしたのか、教育委員会側に報告はあったのかと保護者から聞いたのですが。学校教育課の方には学校の対応とか報告はありましたか。

(高崎学校教育課長)

これに関する報告は受けておりません。学校側で指導がされているものと思います。

(久保田委員)

今まで幸い事故には至っていないですけれども、水位が高くなっているんで、上がれるような用水路にはなっていない、昔のようではないので。子どもたちはそういう危険予知トレーニングとかもあまりされてない、危ないなあ、何かあってからでは遅いと感じたので話しました。

(森教育長)

その情報は学校に行っているかというのとは分かりませんか。

(久保田委員)

多分、地域PTAの中で、ボールを投げて遊んでいたというのは話しがあって、その数日後に飛び込んだ子がいるんだよというのを私個人で聞いたので。

(高崎学校教育課長)

学校にも確認を取って、この事実を学校側が把握しているかどうか。指導があったのかわりか確認を取ってみます。

(永野委員)

見た親というのはその時、注意していないのですか。

(久保田委員)

子どもが見たということです。

(森教育長)

今、用水路も上がれないですからね。命取りですよ。上がる場所が無い。ずっと流されて行って。

(永野委員)

子どもたちの水泳見てたら怖いですよ。

(森教育長)

泳げないんですよ。よっぽどカリスマ的な指導者がいないと、子どもが泳げるようにはできないんですよ。僅か、週何時間の水泳ではですね。

(長野委員)

私も昨日思ったんですけど、水泳の授業はもう一人先生がいた方がいいのではと思いました。休んでいる子たちが監視しているようなかたちで。

(森教育長)

ありがとうございました。学校の方と連絡を取ります。子どもたちの命が一番ですから。その他ありませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ないようですので、これもちまして平成29年第6回定例教育委員会を閉会します。

(万膳係長)

姿勢を正してください。一同礼。